

第 5 回 気仙沼市新庁舎建設基本構想策定有識者会議

議 事 要 旨

赤字：ご意見に対する該当資料を記載しています。

報告事項

(1) 第 4 回有識者会議の議事要旨とその対応について【報告 1】

- ・ 内容は配布資料のとおりであり，説明は省略した。

議事要旨

(1) 会議の公開・非公開・議事録の作成について

- ・ 本会議及び議事録については，市情報公開条例に基づき公開とすることで了承を得た。
- ・ 第 5 回有識者会議の議事録については，丸谷委員長と菅原委員の署名とする。

(2) 基本理念・基本方針の再整理について

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
前提条件について	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改めて，市庁舎が必ず 1 カ所にある必要はあるのかということを確認いただきたい。人口が減って地域が疲弊していく時に，人の流れをどのように担保していくか。行政のコスト効率ばかり言っていないのではないか。 (吉田委員) 	<p>既に水道事務所，ガス，そして下水道等が別々に立地しています。合併町については，総合支所を維持しており，それを集約する予定はありません。</p> <p>現在，同じ敷地の中に庁舎がいくつかあって，市民に迷惑を掛けているということ，また，教育委員会は異例な形で分散してしまっているということ踏まえ，新庁舎では一体的な運営が必要ではないかと思えます。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く，概ね了承を得た。

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
機能・性能の基本方針について	2	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・基本方針の再整理について、経済性に関する内容が必要という意見が前回上がったが、どの辺に反映されているのか。 ・気仙沼らしさ、地域性、象徴性のようなことも上がったと思うが、その辺についてのご説明をお願いしたい。 (矢口委員) 	<p>市民が判断しにくい項目や文言整理については、専門的な言葉等もキーワードで挙げていましたけれども、そこを誰でも理解しやすいように、この文章の形式に直しました。</p> <p>経済性については、庁舎機能の基本方針の5番目の文章の中で、「経済性も考慮しながら」と入れさせていただいたのと、基本的な機能として「新庁舎整備にかかる事業費の低減への配慮」を追加させていただきました。</p> <p>気仙沼らしさを反映することにつきましては、アンケート調査において、市民の皆さまに、気仙沼らしさ、あるいは象徴となるようなということをお聞きして、今後の実際の計画の中で生かしていきたいと考えています。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を聞く際に、経済性の前提があるから、何が一番ですかということをお聞きするのが、市民の意見、特に機能面では大事なのではないか。 ・基本方針の中にちょっと入れているのではなく、堂々と柱として書く、あるいは、最初に、機能のご意見を聞くけれども、予算があるので、できるところ、できないところがありますと書くか。 ・位置付けの非常に重要な制約要因ではないかと思うので、ご再考いただいたほうがいいのではないか。 (丸谷委員長) 	<p>ただいまのご意見につきましては、経済性について考慮しながらやっていますということ、項目として立てるというわけではなく、全体にこの経済性が係るように、この庁舎機能性能の基本方針の冒頭で述べられるような形に整理したいと思います。</p>	<p>◆庁舎機能性能の基本方針の冒頭に経済性について追記します。 →意見交換会 説明資料</p>

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
機能・性能の基本方針について	4	<ul style="list-style-type: none"> ・人が減っても、交流が活発であれば、それではぎやかですし、そういうことも役所の機能として考えていかなければいけない。 ・経済的な面では、その地域でお金を使うことを、ぜひ考えていただきたい。この大きな公共事業を少しでも地域の経済に役立てるように、書かなくてもいいが、ぜひ方針に見据えていただきたい。 (吉田委員) 	<p>庁舎だけでなく、市として重要と考えていきたいと思っていますし、材料なども市のものので使えるものは使っていきたいと思っています。</p> <p>手法としては、次の基本計画、実施計画を作る際に、プロポーザル方式による発注をするケースにおいては、プロポーザルの評価の中に、地元の経済循環に寄与する工夫も入れることで実現できるのではないかと考えています。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
庁舎位置の基本方針について	5	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで進んできた復興事業、復興のまちづくりはどう整理されていくのか。 ・基本方針3に「現況を踏まえた」などの表現を入れていただいたほうがよい。関連して、別紙3にあるこれまでのまちづくり計画の内湾地区まちなか再生計画の中で、市役所との関係の記述はなされていないとありますがそうではない。 (菅原委員) 	—	<p>◆庁舎位置の基本方針3に「現況を踏まえた」を追記します。 →【資料1】説明資料</p>
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・魚町、南町、八日町のまちづくりを考えたとき、現の市役所があつて付随しながらやってきたのも当然だと思うが、移転されることも考えながらやっていかないと、後からなくなった場合、どうするのだということになる。 (遠藤委員) 		
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の市民の皆さんからは、これから高齢化社会が進むだろうから、市役所に行けば1つの窓口で、あまり歩かないような建設をしてほしいという要望が出ている。 ・私の耳に来ているのは、1つの市役所であってほしいという話です。本当に市役所が地域のまちづくりに、あるいは誰でも行けるような市役所になってほしいという意見が多く出ている。 (遠藤委員) 		

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
庁舎位置の基本方針について	8	<ul style="list-style-type: none"> 旧気仙沼市以外の方からの利用もきちんと考えた位置にしようというのは、市民が利用しやすい位置と市全体のまちづくりを考慮した位置のどちらに入るのか。 今までの議論は気仙沼の旧市街地のまちづくりの視点でしか意見交換がされていないが、市全体のまちづくりというと、どこかの3カ所でも一緒ということか。それとも、3カ所のうち1カ所は広域的な意味で便利でまちづくりに資するという評価はしなくてよいのか。 (丸谷委員長) 	<p>基本的には「市民が利用しやすい位置」のほうに整理をしています。一方で、まちづくりについての、要は郊外等の利便性については「市全体のまちづくりを考慮した位置」で整理をしています。</p> <p>今回、この基本方針・基本理念の中でのまちづくりということについていえば、これは市庁舎に関わることでありますので、基本的には市は市全体ということで市民は捉えて、いろいろ意見をお持ちだと考えています。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
庁舎位置の基本方針について	9	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸道のインターの位置との関係やバイパスの位置との関係などを踏まえた意味でいかないと、市全体のにぎわいの話、あるいは市全体のまちづくりにならないのではないかと。 ・内湾が大事だということがあったため、内湾と市全体との関係とのまちづくりも整理していただきたい。 ・ローカルな3地点だけの議論にすると、せっかく市民全体との意見交換をする際に、旧気仙沼の方だけの利害調整をやっているのではないかとならないように、「市全体」とわざわざ書いていただいているのだとすると、そのような説明もあったほうがいいのではないかと。（丸谷委員長） 	<p>気仙沼市の中心市街地の話を、前回、もう少し図のように分かるようにというご指摘もありましたので、そこで取りあえずの文章だけが出ました。そこにも国道45号線が、昔はどうあって、現在のバイパスがどうあって、それと都市計画道路の関係等を、合併した唐桑・本吉との関係で一定程度触れていますので、このようなものについて整理しておく必要があると思います。</p> <p>旧気仙沼の市街地ということ考えたとき、もう1つこういう観点があると思います。旧気仙沼市でも地区は分かれています。その中で、いわゆる気仙沼地区といわれているものにつきましては、現在6万3,000人の人口のうちおよそ1万5,000強の人口があります。一方、唐桑・本吉の人口が合わせて1万6,000～7,000ぐらいだと思いますけれども、結局残りの3万人ぐらいの方は、旧気仙沼市の中にあって、旧気仙沼市の市街地、中心部でない所に住んでいるという状態もありますので、それも併せてアクセス性だとか、市街地というのはどういうことなのかも整理しないと、市民全体の合意形成に資する資料にならないのではないかとというご指摘だと思いますので、市民との意見交換会までには、そのような準備はしたいと思います。</p>	<p>内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。</p>

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
庁舎位置の基本方針について	10	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人たちが考えているのは、自分の住む場所を考えた時に、旧市街地という認識ではないのだろう。 ・我々の頭の中の範囲を広げないと、若い人たちへの説得力に欠けるのではないか。 (小野寺有一委員) 	—	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
全体について	11	<ul style="list-style-type: none"> ・今回出たご意見に対する対応の案を、各委員にご連絡を頂いて、確認を頂く。 (丸谷委員長) 	—	—

(3) 市民との意見交換会について

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
資料, 説明 について	1	・財源や土地の面積等の制約を, どういう形でご説明されるのかが分かれば, ご説明いただきたい。 (丸谷委員長)	財源につきましては, 先ほどご議論いただきました庁舎の機能・性能のほうでも付け加えるようにしたいと思います。	内容の修正等に係る意見は特に無く, 概ね了承を得た。
	2	・現位置は土砂災害等警戒区域に指定されているが, 資料に記述がない。大事な情報ではないか。 (峯浦副委員長)	当日は, しっかり説明しようと思っています。もう少し専門的なところは, 別途, 図面などで情報を整理して, そこは有識者委員会なりで専門的に議論していただきたいと思っています。	内容の修正等に係る意見は特に無く, 概ね了承を得た。
	3	・県公表予定の洪水ハザードマップについて, それぞれの敷地について, メインの入り口の道路の冠水を確認していただきたい。 (丸谷委員長)	—	◆確認し, その結果を評価に反映します。 →【資料 2】候補地の比較評価一覧表(案)
進め方について	4	・意見交換会において, 委員の役割は何か。 (矢口委員)	意見交換会におきましては, 基本的には市のほうで説明をして, 質問にも答える予定にしていますけれども, 仮に参加者から, 有識者に聞きたいというような質問があった時には, 有識者の方にも, もし可能であれば, 答えていただければと考えています。 議事その場の運営の仕方として, あくまで市の考えと齟齬があるかもしれない部分や, または庁舎の位置の選択に直接関わるような部分で先生方に意見を求めるような形にはならないようには心得ていくことにしたいと思います。その上で, 答えが, 先生が分かる範囲内で, 議事の運営上, 知識として必要だけでも, そこを左右するものではないことについては協力をお願いしたいと思います。	内容の修正等に係る意見は特に無く, 概ね了承を得た。
	5	・有識者会議でまとまったことを説明することが目的なのか, それとも, 今まとまりかけているところで, いったんご説明して, 市民の皆さんの意見を吸い上げることが目的なのか。 (吉田委員)		
	6	・市民から, 個人の意見を名指しで問われることについては, 今日はそういう立場で出ていないと市のほうで整理をしていただければありがたい。 (丸谷委員長)		
	7	・専門家の意見として何か聞きたいというのであれば, 当然お答えすることはできるが, 市の考えと齟齬があった時に, 責任はそこまでは取れない。 (矢口委員)		
	8	・参考意見として言われれば, それはお答えできる範囲で対応する。 (吉田委員)		

(4) 建設候補地の選定について

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
評価項目について	1	<ul style="list-style-type: none"> この評価の項目をここまで減らすという意見は、前回の委員会であまり記憶がない。 前回の資料が、このような形で、シンプルにしてしまった理由が何か理由があるのか。 (丸谷委員長) 	<p>要らないものは削ったものもありますけれども、基本的には、前回お示ししたものを、もう少し大きくひとくりにまとめて、実際に評価する時には、これまでの議論いただいていた項目については、それぞれこの中でしっかりと書いていきたいと思えます。どちらかというシンプルにまとめた作業をしたということです。</p>	<p>内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目一つ一つについて評価がこれで十分かどうかをお伺いして、不十分だというのであれば、何か足りないかをお伺いたほうが親切かと思う。 評価項目について客観性を保つには、一つ一つの項目がシンプルにたくさんあるということが出発点だと思う。 ○, ×, △になったのはなぜかが分かるようにまとめていただきたい。 (吉田委員) 	<p>評価項目につきましては、市民に対して、意見を頂くことは考えていないです。要は、この評価項目一つ一つについてご意見を頂くと、あまり専門的に細くなり過ぎるのではないかとということで、もう少し大きくて意見を聞いたほうがいいのではないかとご意見もありましたので、市民に対する意見につきましては、基本方針でいうところの大項目4つのレベルで聞いていきたいと思っています。</p> <p>バリアフリーについては、ご指摘のとおり、高低差のお話になります。そこは、市民に対して、この評価の項目を出すわけではないですが、ここは評価シートを再度整理したいと思えます。</p> <p>評価項目6個は、もう少し細かくしたほうがいいのではないかとご意見につきましては、再度検討が必要だと思っています。</p>	<p>◆評価項目及び評価シートを整理します。 →【資料 2】候補地の比較評価一覧表(案)</p>
	3	<ul style="list-style-type: none"> 周辺道路の動線におけるバリアフリーが確保できるかを評価と書かれても、よく理解できない。「周辺道路からの高低差の少ない動線におけるバリアフリー」とか、もう少し一般市民の方が分かりやすいような文言を入れるとより考えやすい。 (春日委員) 	<p>バリアフリーについては、ご指摘のとおり、高低差のお話になります。そこは、市民に対して、この評価の項目を出すわけではないですが、ここは評価シートを再度整理したいと思えます。</p> <p>評価項目6個は、もう少し細かくしたほうがいいのではないかとご意見につきましては、再度検討が必要だと思っています。</p>	

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
評価について	4	<ul style="list-style-type: none"> 評価シートの中にある評価項目を判断する材料、客観的材料を、ある程度きちんとしたものを、各項目について準備しておいていただきたい。 (矢口委員) 	<p>次回の有識者会議では、それぞれの項目に関する情報、データで整理したものにつきましては、出来次第、委員の方にはご説明をしたいと思います。</p>	<p>◆評価を判断するための情報、データを整理します。 →【資料3】建設候補地の評価資料</p>
	5	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも期間と事業費を出さないと、経済性等の項目は評価できないのではないか。 (峯浦副委員長) 	<p>期間につきましては、今それぞれ、どのくらいになるのか詰めているところです。</p> <p>事業費は、建設費がそれぞれ、ここだといくら、解体費がいくら、引っ越しなどにいくらぐらいとか、そこは数字では出てきます。ざっくりにはなりますけれども、その範囲では、この考えに基づいて計算するとこうなりましたという金額を示しながら、検討できないかと考えています。</p>	

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	6	<ul style="list-style-type: none"> 課題を一つ一つ全部、3つの候補地で比較したという記録をきちんと残して開示することが大事。 今回示された評価シートは、作業シートではなく、まとめの様式ではないか。 今までの審議を分析すると、この要素はきちんと3つの候補地を比較しなければいけないというのを精細にピックアップし、それをどうまとめるかは、後日また整理すればいい。 例えば、防災については、防災性の総合評価を1つのまとめのユニットで書く。その中でも例えば10項目ぐらいあって、そのベースに10項目ぐらいの要素があって、それを踏まえて総合評価を書くように、全体評価を書くというプロセスにならないと、きちんと審議されたということにならない。 委員会の時間も制約があるので、市役所のほうで、そのような項目を拾って、案を作ってください、このような評価でいいですよと作っていただくのが必要なのではないか。(丸谷委員長) 	—	<p>◆評価項目及び評価シートを整理します。</p> <p>→【資料2】候補地の比較評価一覧表(案)</p>
アンケートについて	7	<ul style="list-style-type: none"> それぞれ4項目ごとに自由記述で書くところが入っている様式のほうが好ましい。(吉田委員) 	—	<p>◆アンケート調査票に反映します。</p> <p>→アンケート調査票</p>
	8	<ul style="list-style-type: none"> 4項目ごとの自由記述の後、全体を通した項目として、1つ欄を残しておいたほうがいい。(丸谷委員長) 	—	
	9	<ul style="list-style-type: none"> 「庁舎のあるべき姿」は、前の問いとかぶっているので、「あってほしい姿」なのではないか。(丸谷委員長) 	—	
	10	<ul style="list-style-type: none"> 地域別に、無作為抽出で何人かに送ることは考えていないのか。(遠藤委員) 	<p>170人以外へのアンケートについては、今のところ考えていません。今回は170人の方々</p>	<p>内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。</p>

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	11	<ul style="list-style-type: none"> 全体として、また意見を聞くフロー図になっていたが、その全体の意見というのは、この様式も使う形なのか、それとも、全体の意見について、さらに一般的にコメントを出すのか。 (丸谷委員長) 	<p>を対象にしたアンケートと意見交換会になりますが、その意見交換会の後は、その意見を集約しまして、全市民対象に、市のホームページに上げ、意見を募集する形を取りたいと思っています。</p> <p>様式につきましては、今回お示ししていますアンケート用紙をそのまま使うか、それプラスアルファで、意見交換とアンケート結果を集約したものを付け加えた上で、全市民の方たちに、市のホームページで意見を募集するという形で検討したいと思っています。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	12	<ul style="list-style-type: none"> 市役所として、これで何を達成させたいのか、少なくともどのようにアンケートをまとめるかを今から持っておられないと、この場でそれでOKといっても、結構悩まれると思うので、しっかりとこの場で整理されたほうがいい。 ホームページでは、様式は特に考えずに、全体として何でもいいからコメントしてくださいと、特に様式を指定せずに出すような形になるのか。 (丸谷委員長) 	<p>基本的には、頂いた意見については、簡潔にししながら、網羅的に、それぞれ分けて、市民が利用しやすい位置については整理をしてホームページに上げます。それに対して、今度は再意見ということになると思います。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	13	<ul style="list-style-type: none"> 委員は、そのまとめたものに目を通すような状況で、次の会議にそれを生かすのか。 (遠藤委員) 	<p>スケジュール的には、アンケート調査、意見交換の意見については、できるだけ速やかに、例えば1週間、2週間ぐらいで整理が出来次第、委員の方には個別に送ることになると思います。</p>	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。

カテゴリ	No	意見等	市当局より	対応方針
	14	・全市民の意見を募集したものは、どこでそれを反映させられるのか。 (矢口委員)	スケジュール感的には、この意見聴取は、そこまで時間をかけずにしようと思っています。ホームページに上げた後の、再度の意見についても、6回目の会議には間に合うように、その前までには整理をしようと思っています。	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	15	・アンケートの5ページとなっている新庁舎に導入する機能・性能の基本方針に基づく検討例の資料について、アンケートの後ろに付けて配る意図が分かりません。 (丸谷委員長)	資料2の説明資料のほうに、この情報は入れ込みたいと考えています。	内容の修正等に係る意見は特に無く、概ね了承を得た。
	16	・事務局は、誰にでもやさしいユニバーサルデザインの庁舎の設問について、松峰園さんやワークショップひまわりさんなどの施設に直接出向いて、このようなユニバーサルデザインやバリアフリーに関する設問のところをよく聞いてもらったほうがよい。 (春日委員)	—	—

(5) その他

- ・市民との意見交換会は、令和元年8月25日(日)午後1時から開催予定。(会場：ワンテン地域交流センター 大ホール)
- ・第6回有識者会議は、令和元年の10月中旬頃に開催予定。

(15:35 閉会)